

令和2年第4回定例会会議録（第1号）

令和2年11月30日

○出席議員（24名）

1番	榊田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	末田信也君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	公営事業部長	上田亨君
生活環境部長	安藤紀文君	福祉共生部長 兼福祉事務所長	中西康太君
いきいき健幸部長	猪股正彦君	建設部長	松屋益治郎君
共創戦略室長	内田剛君	消防長	須崎良一君
教育部長	稲尾隆君	上下水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	安部政信君

○議会事務局出席者

局長	花田伸一	議事総務課長	佐保博士
補佐兼議事係長	藤内洋一	補佐兼総務係長	内田千乃
主査	浜崎憲幸	主査	市原祐一
主査	松尾麻里	主任	佐藤雅俊
主事	大城祐美	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

令和2年1月30日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第130号 令和2年度別府市一般会計補正予算（第8号）
 - 議第131号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第132号 令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第133号 令和2年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第134号 令和2年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第135号 令和2年度別府市一般会計補正予算（第9号）
 - 議第136号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - 議第137号 令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第138号 令和2年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議第139号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
 - 議第140号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 議第141号 別府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
 - 議第142号 別府市税特別措置条例の一部改正について
 - 議第143号 別府市多世代交流健康増進複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 議第144号 別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第145号 別府市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 - 議第146号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 議第147号 別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 議第148号 別府市消防団条例の一部改正について
 - 議第149号 別府市火災予防条例の一部改正について
 - 議第150号 指定管理者の指定について
 - 議第151号 指定管理者の指定について
 - 議第152号 指定管理者の指定について
 - 議第153号 指定管理者の指定について
 - 議第154号 指定管理者の指定について

- 議第155号 指定管理者の指定について
- 議第156号 指定管理者の指定について
- 議第157号 指定管理者の指定について
- 議第158号 指定管理者の指定について
- 議第159号 指定管理者の指定について
- 議第160号 指定管理者の指定について
- 議第161号 指定管理者の指定について
- 議第162号 市長専決処分について
- 以上33件の上程、提案理由説明
- 第 4 議第130号 令和2年度別府市一般会計補正予算（第8号）
- 議第131号 令和2年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第132号 令和2年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第133号 令和2年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第134号 令和2年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第139号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第140号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 以上7件に対する、質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川章三君） 令和2年第4回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る10月14日に亡くなられた萩野忠好君の御冥福をお祈りするため、黙祷をささげたいと思います。

それでは、議場内の皆様は御起立をお願いいたします。

謹んで萩野忠好君の御冥福をお祈りいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（松川章三君） 黙祷を終わります。御着席願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3番・美馬恭子君、8番・森大輔君、16番・市原隆生君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月15日までの16日間と決定いたしました。

次に日程第3により、議第130号令和2年度別府市一般会計補正予算（第8号）から、議第162号市長専決処分についてまで、以上33件を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 提案理由の説明に先立ち、別府市議会議員として長い間、国際観光温泉文化都市別府の発展のために御尽力をいただきました萩野忠好議員の御冥福を心からお祈り申し上げます。

また、11月16日に元水道局職員が収賄の疑いで逮捕されたことにつきましては、大変遺憾であり、市民の皆様に多大な不安と不信感を抱かせることとなりましたことを深くおわび申し上げます。今後の捜査の推移を見守るとともに、法令遵守を再度徹底していく所存です。

それでは、市政諸般の御報告と今回提出した諸議案の概要について御説明いたします。

振り返りますと、令和2年は新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、日常生活にも非常に大きな変化がもたらされた一年でした。一旦は減少傾向にありました新規感染者数も、現在全国的に急増し、予断を許さない状況となっています。

別府市におきましても、今月に入り約3か月ぶりに感染者が確認され、感染経路が分からない新規感染者も見られるようになりました。改めて基本に立ち返り、マスク着用や手洗い・消毒の励行に加え、新しい生活様式による感染予防の徹底と、正しい情報に基づく人権に配慮した適切な行動を皆様にお願ひし、市としても最大限の対策を講じてまいります。

地域経済は、10月にGo To トラベルの対象として東京が解禁されたこともあり、全体的に回復傾向を見せています。宿泊者数は、9月実績では前年同時期の53.9%、また、

別府市旅館ホテル組合連合会によると、10月から11月までの宿泊予約状況の平均では、約83%まで回復してきています。「別府温泉おもてなし再開」のプロモーション動画の公開や、観光促進キャンペーンに取り組みつつ、第1波、第2波で学習した感染症対策を講じて、引き続き「日本一安全な観光地別府」を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、季節のイベントも徐々に開催されてきています。2月から延期となっていました市民・学生大同窓会が、10月に「別府でつながる」をテーマに開催され、別府で起業・創業する人にスポットを当てて事業概要などを発表していただく「ONE BEPPU DREAM AWARD 2020 起業・創業部門」等のイベントがオンラインで配信されました。11月には「MARCHING CARNIVAL IN BEPPU 2020」が開催され、オープニングで、県内外の出演団体やゲストが富士見通りのグローバルタワー前から別府公園東側までをパレードし、秋晴れの中、多くの来場者が華やかなパフォーマンスを楽しみました。

観光や経済には徐々に改善傾向が見られますが、同時に年末年始に向けた別府市新型コロナウイルス感染症緊急対策第3弾にも取り組んでいます。

1つ目は、「別府みんなにエール券発行事業」としまして、感染症の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内経済の活性化を図るため、プレミアム付クーポンの発行事業を実施します。議会からの御要望もあり、市内の全業種の店舗等で利用できる30%のプレミアムが付いたクーポンとし、発行総額10億4,000万円、16万冊を、事前予約を受け付けた上で、12月4日から市役所1階レセプションホールで販売します。

2つ目に、「Go To 商店街支援事業」としまして、国が実施するGo To 商店街事業に対し、事業費の支払いを受けるまでの期間、事業資金を貸し付けるとともに、国のGo To 商店街事業と連動して実施する独自事業に対して助成します。別府市独自の緊急対策を国の施策と同時に行うことにより、事業への相乗効果が期待できます。今後も国や県の施策を注視し、行政機関として今何が一番必要とされているのかということに敏感に捉えつつ、財政規律を守りながら適切な対策を講じてまいります。

医療体制におきましては、別府市医師会が野口病院跡地に「発熱外来トリアージセンター」を開設し、日曜・祝日・年末年始等の場合においても発熱症状に対応できる体制が整いました。これから新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の時期を迎えますが、別府市医師会と連携をしながら感染症対策を進め、経済との両立を目指します。

別府市の公立小学校の修学旅行では、例年県外を訪れていましたが、今年度は県南の自治体と相互にまち巡りを実施し、地域の魅力を再発見する機会となりました。

この修学旅行の県内実施が契機となって、別府市と佐伯市は両市の友好を深め、観光など5分野において連携・交流する覚書を10月に締結しました。

また、先日、臼杵市長と共同で会見を開き、今年度の事業と今後の展望について発表いたしました。「臼杵市は仏、別府市は地獄」と対照的な観光素材を活用し、改めて両市の魅力を発信することで誘客につながるよう連携していきます。コロナ禍であればこそ自治体同士が互いに協力し合い、知恵を絞り、このピンチをチャンスに変えていきたいと考えています。

明日12月1日には、別府市社会福祉会館内に「別府市成年後見支援センター」を開設します。成年後見制度の中核機関として、高齢者や障がい者など支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、本制度の活用をはじめとした相談業務等を行い、権利擁護と福祉の増進を図ってまいります。

次に、教育施設の整備についてです。

新学校給食共同調理場につきましては、将来にわたり安全・安心な学校給食を提供するための基本的な考えや運営内容、施設計画などを示した「別府市新学校給食共同調理場整

備基本計画」に沿って、令和5年9月の給食提供開始を目指して整備していきます。将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、おいしさ、地産地消の推進、食育の充実や食物アレルギー等に対応した新共同調理場の実現に向けて確実に取組を進めてまいります。

また、新図書館整備事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で停止していたオープンプラットフォーム会議を、今月から再開いたしました。新型コロナウイルス感染症により社会全体にデジタル化が広がり、私たちの暮らしも大きく変容しています。市民参画の下、これからの図書館に求められる価値や役割についてしっかりと意見を交わして、コロナ後を見据えた新しい図書館の整備に取り組みます。

次に、デジタルファーストについてです。

無料コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した観光案内の開始、スマートフォン決済のLINE Payによる新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附の受付開始、別府市LINE公式アカウントの機能の追加など、生活の様々なシーンで利便性を高めるためにサービスの拡充を進めています。

さらに、行政運営の効率化などデジタル化を推進する国の動向と連動した施策を進め、市民や観光客に向けたサービスの向上を目指します。

コロナ禍にあっても、全国や市内の感染状況を注視しながら、「アクセル」と「ブレーキ」で瞬時に経済活動を操作するとともに、立ち止まることなく将来を見据えた施策を着実に推進していきます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計補正予算（第8号）ですが、人事院勧告に準拠した期末手当の改定等に伴う職員人件費の補正を計上しています。

一般会計補正予算（第9号）については、今回補正する額は6億6,500万円の増額で、補正後の予算額は712億8,570万円となります。

その主なものとして、今年度末をもって指定管理者の指定期間が満了を迎える公の施設に係る来年度以降の指定管理料及び学校給食共同調理場建設事業の債務負担行為を計上しています。

国の第2次補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国から示された本市の交付限度額のうち、予算未計上分を今回の補正で全額計上し、これを商工費及び教育費に充当しています。

総務費では、図書購入費寄附金及び競輪事業収入の追加額をべっぷ未来共創基金に積み立てることに伴い、基金積立金の追加額を計上しています。

民生費では、事業所数や定員数の増加に伴い、自立支援給付費及び障害児通所支援費の追加額を計上しています。

次に特別会計では、一般会計と同様に期末手当の改定等に伴う職員人件費の補正を各会計で計上しています。また、競輪事業特別会計では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上金が減少しましたが、経費の節減等により利益が増加したことに伴い、一般会計繰出金の追加額を計上しています。今回の補正額は、職員人件費の補正を合わせて4億3,010万円の減額で、補正後の特別会計予算の総額は537億5,741万7,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係11件、その他13件の計24件を提出しています。

議第139号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、新型コロナウイルス感染症により市内経済が大きな打撃を受け、また市税収入の減少など市財政にも大きな影響が生じていること、及び特別職の国家公務員の給与改定の状況に鑑み、特別職の常勤職員の給料を減額し、及び期末手当を改定すること等に伴い、条例を改正し

ようにするものです。

議第 140 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、職員の期末手当を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 141 号別府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定しようとするものです。

議第 142 号別府市税特別措置条例の一部改正については、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 143 号別府市多世代交流健康増進複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について、及び議第 144 号別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府市多世代交流健康増進複合施設を設置し、及び当該施設に南部地域交流センター・南部児童館を置くことに伴い、条例を制定し、及び改正しようとするものです。

議第 145 号別府市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定については、子育て支援センターを公の施設として管理することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 146 号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の減額の規定が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 147 号別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、租税特別措置法の一部が改正され、同法に規定する特例基準割合が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 148 号別府市消防団条例の一部改正については、消防団員の資格要件を見直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 149 号別府市火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、急速充電設備の全出力の上限が拡大されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 150 号から議第 161 号までの指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 162 号市長専決処分については、コロナ禍における市民生活及び事業活動を支援するため、令和 2 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）を地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

次に日程第 4 により、上程中の議第 130 号令和 2 年度別府市一般会計補正予算（第 8 号）から、議第 134 号令和 2 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）まで、及び議第 139 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、並びに議第 140 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についてまで、以上 7 件については先議を要しますので、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上7件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。上程中の議第130号令和2年度別府市一般会計補正予算（第8号）から、議第134号令和2年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）まで、及び議第139号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、並びに議第140号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についての以上7件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上7件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま先議されました議案を除く26件については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま先議されました議案を除く26件については、考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12月1日及び2日の2日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時20分 散会

